

議事日程（閉会日） 令和7年12月11日 午前9時開議

- 日程第 1 議案第53号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 2 議案第54号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第55号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第56号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第57号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第58号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第59号 木曾岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第60号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第61号 木曾岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第62号 木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第63号 木曾岬町特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第64号 木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第65号 財産の取得について
- 日程第14 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	黒宮武史	2番	波多野光雄
3番	後藤紀子	5番	古村護
6番	鎌田鷹介	7番	加藤真人
8番	服部英二夫	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	三輪一雅	副町長	森清秀
教育長	伊藤芳彦	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	坂倉丈夫	会計管理者	神野美紀恵
産業課長	中山重徳	建設課長	中里満博
住民課長	伊藤正典	税務課長	服部直子
教育課長	村上強	福祉課長	黒田和弘
子ども・健康課長	佐藤信恵	ふれあいの里所長	松本大

事務局出席職員

事務局長 伊藤雅人 議会事務局 鈴木琴音

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部英二夫議員） 皆様、おはようございます。

議員各位には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。また、三輪町長はじめ執行部の皆様におかれましても、ご出席をいただきありがとうございます。

令和7年第4回定例会は、12月3日から、9日間の日程で開かれまして、本日が、今期定例会の閉会日でございます。

本日の議案審議に際しましても、慎重審議を、お願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は、8名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

それでは、これより議事に入ります。

日程第 1 議案第53号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）
について

日程第 2 議案第54号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 3 議案第55号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第56号 令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第57号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の

制定について

日程第 6 議案第 58 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第 59 号 木曾岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第 60 号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第 61 号 木曾岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 10 議案第 62 号 木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 11 議案第 63 号 木曾岬町特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 12 議案第 64 号 木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 13 議案第 65 号 財産の取得について

○議長（服部英二夫議員） 日程第 1、議案第 53 号、令和 7 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 13、議案第 65 号、財産の取得についてまでの 13 議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を、議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤議会事務局長。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫議員） ただ今、議題としました議案につきましては、定例会の初日に提案理由説明と詳細説明をお聞きしております。

また、先般 9 日には、各議案に対する質疑が終わっております。

よって、これから討論を行います。

討論は一括討論としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認め、一括討論とします。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

討論者なしと認め、討論を終わります。

これより、議案採決に入ります。

議案採決は、議会運営委員会で決定のとおりでございます。

それでは、議案第53号を採決します。

議案第53号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号を採決します。

議案第54号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号を採決します。

議案第55号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号を採決します。

議案第56号、令和7年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号を採決します。

議案第57号、木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号を採決します。

議案第58号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

て原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号を採決します。

議案第59号、木曾岬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号を採決します。

議案第60号、木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号を採決します。

議案第61号、木曾岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号を採決します。

議案第62号、木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号を採決します。

議案第63号、木曾岬町特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決

されました。

次に、議案第64号を採決します。

議案第64号、木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号を採決します。

議案第65号、財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） 起立全員です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議員派遣の件

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第14、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、資料のとおり派遣することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これにて、令和7年第4回木曾岬町議会定例会を閉会とします。

午前 9時11分閉会

○議長（服部英二夫議員） 議員の皆様方には、今期定例会が12月3日から本日までの9日間の日程で開催され、その間、住民の負託にお答えすべく慎重に議案審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、三輪町長をはじめ執行部の皆様方には、この度、可決されました補正予算や条例の一部改正等を、町民の福祉向上と、町政の進展につなげていただくよう、適正かつ的確な執行をお願い申し上げますとともに、長期間の議会審議にご出席いただき、誠にありがとうございました。